

県民意見の募集について

計画等の案の名称	那賀川水系河川整備計画（原案）
意見募集の趣旨	<p>河川の整備（工事及び維持）に関する計画を策定する過程で、住民への意見募集を行い、計画に反映していくことが河川法（平成9年改正）で位置付けられています。</p> <p>このたび、那賀川水系の河川整備計画を策定するため、県民意見募集を行います。</p>
意見の提出期間	令和8年3月13日（金）から令和8年4月13日（月）まで
意見の提出方法	<p>意見を提出される方は、氏名、住所を明記の上、御意見記入用紙（別紙）または自由様式にて、持参、郵送、ファクシミリまたは電子メールのいずれかの方法で提出してください。（電話等による口頭での御意見には対応しかねますので御了承ください。）</p>
意見の提出先	<ol style="list-style-type: none"> 1 持参又は郵送の場合 宛先 〒415-0016 静岡県下田市中531-1 静岡県下田土木事務所 企画検査課 2 ファクシミリの場合 0558-24-2123（下田土木事務所） 3 電子メールの場合 shimodo-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp （下田土木事務所企画検査課）
問い合わせ先	<p>担当：静岡県下田土木事務所企画検査課 電話：0558-24-2113 FAX：0558-24-2123 電子メール：shimodo-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた御意見について、個人が特定できないように配慮した上で、県のホームページ等で公表させていただきます。御意見に対して、お一人お一人には回答しませんのであらかじめ御了承ください。 ・御記入漏れや本要領に即していない御意見については対応いたしかねる場合がございます。

静岡県下田土木事務所企画検査課 宛

「那賀川水系河川整備計画（原案）に関する意見」

（ふりがな） 氏 名	
住 所	
所 属	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	
（御意見）	